
令和2年 第4回（定例）由布市議会 会議録（第5日）

令和2年12月8日（火曜日）

議事日程（第5号）

令和2年12月8日 午前10時00分開議

- 日程第1 「議案第72号 由布市湯布院地域複合施設条例の制定について」の訂正の件
- 日程第2 報告第18号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第3 報告第19号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第20号 専決処分の報告について
- 日程第5 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市一般会計補正予算（第10号）」
- 日程第6 議案第72号 由布市湯布院地域複合施設条例の制定について
- 日程第7 議案第73号 由布市湯布院コミュニティセンター条例の廃止について
- 日程第8 議案第74号 由布市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第75号 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第10 議案第76号 由布市廃棄物処理施設条例の一部改正について
- 日程第11 議案第77号 由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正について
- 日程第12 議案第78号 由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第79号 由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第80号 大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について
- 日程第15 議案第81号 旧慣による公有財産の使用権の廃止について
- 日程第16 議案第82号 由布大分環境衛生組合の解散に関する協議について
- 日程第17 議案第83号 由布大分環境衛生組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第18 議案第84号 事務の委託の協議について
- 日程第19 議案第85号 令和2年度由布市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第20 議案第86号 令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第87号 令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第4号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 「議案第72号 由布市湯布院地域複合施設条例の制定について」の訂正の件

- 日程第2 報告第18号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第3 報告第19号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第20号 専決処分の報告について
- 日程第5 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市一般会計補正予算（第10号）」
- 日程第6 議案第72号 由布市湯布院地域複合施設条例の制定について
- 日程第7 議案第73号 由布市湯布院コミュニティセンター条例の廃止について
- 日程第8 議案第74号 由布市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第75号 由布市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第10 議案第76号 由布市廃棄物処理施設条例の一部改正について
- 日程第11 議案第77号 由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部改正について
- 日程第12 議案第78号 由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第79号 由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第80号 大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について
- 日程第15 議案第81号 旧慣による公有財産の使用権の廃止について
- 日程第16 議案第82号 由布大分環境衛生組合の解散に関する協議について
- 日程第17 議案第83号 由布大分環境衛生組合の解散に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第18 議案第84号 事務の委託の協議について
- 日程第19 議案第85号 令和2年度由布市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第20 議案第86号 令和2年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第87号 令和2年度由布市水道事業会計補正予算（第4号）

出席議員（17名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 佐藤 孝昭君 | 2 番 高田 龍也君 |
| 3 番 坂本 光広君 | 4 番 吉村 益則君 |
| 5 番 田中 廣幸君 | 6 番 加藤 裕三君 |
| 7 番 平松恵美男君 | 8 番 太田洋一郎君 |
| 9 番 加藤 幸雄君 | 10 番 鷺野 弘一君 |
| 11 番 長谷川建策君 | 12 番 佐藤 郁夫君 |
| 13 番 刈野けさ子君 | 14 番 田中真理子君 |
| 15 番 工藤 安雄君 | 16 番 甲斐 裕一君 |

17番 佐藤 人已君

欠席議員（なし）

欠 員（3名）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚量治君 書記 一野 英実君
書記 生野 洋平君

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	加藤 淳一君	総務課長	一尾 和史君
総務課参事	生野 成美君	財政課長	庄 忠義君
防災安全課長	首藤 啓治君	建設課長	佐藤 洋君
商工観光課長	衛藤 欣哉君	環境課長	田代 浩樹君
福祉事務所長兼福祉課長			馬見塚美由紀君
健康増進課長	武田 恭子君	挟間地域整備課長	岡 公憲君
湯布院振興局長兼地域振興課長			衛藤 浩文君
社会教育課長	伊勢戸隆司君		

午前10時00分開議

○議長（佐藤 人已君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は17人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

日程第1. 「議案第72号 由布市湯布院地域複合施設条例の制定について」の訂正の件

○議長（佐藤 人已君） まず、日程第1、「議案第72号由布市湯布院地域複合施設条例の制定について」の訂正の件を議題としますが、執行部においては、議案の上程にあたっては緊張感を

もって十分精査の上、提案するよう厳重注意をしておきます。

それでは、訂正理由の説明を求めます。

市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。

それでは、ただいま議題となりました「議案第72号由布市湯布院地域複合施設条例の制定について」の訂正につきまして、その内容を御説明申し上げます。

議案第72号を御覧いただきたいと思います。

まず、休館日を定めた第5条について、休館日を日曜日及び土曜日、12月29日から翌年の1月3日まで、国民の祝日に関する法律に規定する休日としていた第1項を12月29日から翌年の1月30日までに訂正をお願いいたします。

また、開館時間を定めた第6条の第1項複合施設の開館時間は、「午前8時30分から午後10時までとする」に、「ただし1月4日及び12月28日については、午前8時30分から午後5時までとする」という文言を加える訂正をお願いするものでございます。

今後、このようなことがないように十分注意して議案を確認、精査して提案をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤 人巳君） お諮りします。ただいま議題となっております議案第72号の訂正の件については、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 人巳君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号の訂正の件については、承認することに決定いたしました。

次に、各議案の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い議案ごとに締切日までに提出された通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項を厳守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会をお願いします。

日程第2. 報告第18号

○議長（佐藤 人巳君） まず、日程第2、報告第18号、例月出納検査の結果に関する報告についてを議題として質疑を行います。通告はありませんので、これで質疑を終わります。

日程第3. 報告第19号

日程第4. 報告第20号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第3、報告第19号、専決処分の報告について及び日程第4、

報告第20号、専決処分の報告についてを一括議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、3番、坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） おはようございます。

報告第19号の分ですが、切除された木とありますが、誰がこれを切除したのでしょうか。また、木がぶらさがっているというふうになっておりますけども、これは市の所有物として考えてやったことなんでしょうか、お答え願います。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。

初めに、このたび市が管理いたします道路におきまして、2台の車両に損傷、また運転者に御心労を与えてしまいましたことを深くお詫び申し上げますとともに、このような報告に至りましたことを併せてお詫びを申し上げます。

ただいま質問のございました切除された木とありますが、誰が切除したのかという質疑なんです、誰が切除したのかは不明でございます。

また、ぶらさがった木についての所有物、その木は市の所有物になるのかということにつきましては、市の所有物には当たりません。

○議長（佐藤 人己君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、結局道路上にあってそれを常に見ていなかったのも、市の責任が少しあるという形で処理されたと思うんですが、じゃあその木の切除を勝手に置いておって、例えばそこに何か落ちた、例えば石が落ちた、何か作業をして石が落ちた。そういうふうになっても誰がやったか分からなければ、それは市の責任になるということではよろしいんですかね。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

まず、道路上にそういった木が落ちていたり、道路上に石が落ちていたりする分については、やはり私ども道路管理者は常に安全を保たなければいけないというのが第一原則でございます。それに伴って事故等が起きれば、当然その管理者の責を問われると思いますので、今後このようなことがないようにしなければいけないとは十分認識はしているんですが、こういったケースについては、やっぱり管理者の安全確認が怠ったということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 分かりました。

ただし、ここもそんなにしょっちゅう人が通るところではないんじゃないかと思われそうですが、そういうところを監視するというのは大変だと思います。前にもアプリで何か作っているはずなので、それを十分に活用していただいて、なるべくこういうふうなのがないようにしていただきたいと思います。

○議長（佐藤 人己君） 次に、12番、佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 損害額とか条件とかは除きまして、事故の状況の詳しい内容をお聞きします。これ20号と関連しますから、この項で取り上げていきます。よろしくお願いします。

○議長（佐藤 人己君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

まず、報告第19号についてなんですが、令和2年9月18日午前10時30分頃に庄内町高岡となります市道宇南小松台線、ユーバス水足上四差路停留所より小松台方面に約200メートル進んだ急カーブ先で、この坂道を小松台方面から下っているときに道路頭上に切除された木の枝がつるによってぶら下がっておりまして、その第19号車両運転者が気づかず、同車両のフロントガラス右上部に当たりまして損傷させたものです。

道路沿線には樹木が生い茂り、当日は雨は止んでいたものの曇っておりまして、かつぶら下がっている木が沿線周辺の樹木と溶け込んでいるように見えまして、視認性はよくなかったと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） この道路は、上に小松寮という福祉施設もございますし、相当な交通量があります。前々からこれ改良工事に上がっている分で、御案内のとおりこういうコロナ禍でなかなかできませんが、ただ今回、特に杉、ヒノキが覆って非常に昼間でもライトをつけなければそういうものが確認しづらい。あえてこの時間帯にやっぱり1時間ぐらいの誤差でやっぱり2台もしている。非常に危険です。やっぱり具体的に木の所有者は市の所有でございますが、相当沿線上には頭上にも木々が覆ってかぶさっておるんですね。もう改良とかそういうのが早く始まってから10年ぐらいになるんですが、そういう形の中で管理が云々というて、非常に市に責任を問うのも厳しいんですが、こういう事態がやっぱり起こり得るということは、やっぱりこの予想はできたんだろうと思う。したがって、管理する担当課としてこういう雨が降ったり、また天気がよくても木の中で非常に反射して見にくいという確認を、地元の区長さんなんかをお願いして、これやっぱりするべきと思うんですが、そういうことも含めてどうだったのかなと。非常に地域の人からいろんな相談があるもんですから、やっぱりこの際、きちっと聞いてお

こうと。なおかつ、この報告につきましては審査はございませんので、この場でやっぱり聞ける分はお聞きして地域の皆さんにお話をしようと思いますので、どうかその辺をよろしく願います。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今回、このようなことになって本当申し訳ないんですが、再度道路のパトロールを強化しながら、そしてこういった沿線上に木があるところについては、枝等もやはり道路上に出てくる可能性はございます。道路法でいうと建築限界というのがございますが、それが4.5メートルになっております。車の車高でいくと3.8メートルというふうになっているんですが、それ以下の部分については木の所有者並びに関係者の方々にお話をして、道路上は危ないので撤去というか、伐採、枝切りをしていただくようお願いしたいと思いますし、また当事者が切れない場合は、うちのほうで何とか手を打ったりして、とにかく道路の通行、安全確保に向けて今後も注視しながら、再度パトロールの強化をしたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 状況は分かりますし、一つはそういう木の所有者の皆さんと話し合いもこの買収であの部分は輪っかをつけて、この木とこの木を切りますよち、もう早い段階からこれずっと建設課としてはしているようにあります。

だから、地権者とやっぱりきちっと話をする中で、私はやっぱり覚書なんか入れて相続等々その詳しい内容は知りませんが、いけない場合はやっぱり市としてこういう問題が連続して起こると、今後も起こり得るという可能性が高いところは、やっぱり迅速なそういう地権者とのお話をする中で、第三者なりを入れてきちっとやっぱり確認をして、枝打ちでもこういうとこまでさせていただくよ、お宅がするんですかというその細微にわたったやっぱり話し合いをしとかんと、ここは危険は私高いと思うんですよ。曇りの日、天気の日問わずぽつと行ったときに、私も何回も行きました。目をこうぽつと暗くて、こう目視ができないような状況になりますので、やっぱり緊急度は私は高いと思うんですよね。したがってやっぱり地権者ときちっとそういう話をできるように権利移行ができなければ、覚書等をきちっとしてこういうことが起こったんだから、今回いいチャンスだと思うんですね。そういう話はできるんかできんのか、その辺のところまでちょっとお聞きしとかんと、地域の人が非常に心配しておりますから、ぜひその辺のところも協議、交渉をしていただきたいんですが、いかがですか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

早速、関係者の方とお話をして、やはりどうしても枝とか木とかいうのは、民法上どうしても

勝手に切ることができませんので、その辺は自治委員さんをはじめ皆様とちょっと協議をしながら、道路上、安全確保のためということでその辺を含めて話をしたい、早速話に行きたいというふうに思います。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 坂本議員、佐藤郁夫議員に対しての答弁で大体分かったんですけども、過失割合が50%とございまして、これ残りの50%は道路上で運転はされておった、ドライバーの方の前方不注意ということで、過失割合が50というふうになったんでしょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

議員、おっしゃるとおりでございます。運転者にも注意義務というのがありまして、その辺で50、50というふうになったということでございます。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 分かりました。

ただ、先ほどの建設課長の説明によると、かなり由布市にも過失があったんじゃないかということで、ドライバーの方はこれで納得されているんでしょうけども、しっかりとその管理をしていただきたいということと、それとこの19号の分で見ると、軽トラックのフロントガラスが割れているというふうな感じですが、これ例えば車高の高いといいますか、オフロードバイクを運転されている方とかだったら、直接そのヘルメットにといいますか、頭部に当たるような、命にかかわるようなことになってございますので、しっかりとその管理をしていただきたいというふうに思います。

答弁結構です。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第5. 承認第10号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第5、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて「令和2年度由布市一般会計補正予算（第10号）」を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、9番、加藤幸雄君。2項目お願いします。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 補正予算の10ページの一番上、予防接種推進事業委託料、高齢者インフルエンザ予防接種1,178万6,000円ですけども、何名ぐらいの方が予防接種をされたのかということと、以前は医療機関によって料金が異なっていたような時代があったと思うんですけど、今も違うのかどうか分かりませんが、そのところをお聞きしたいと思います。

それから、その下の4の1の6、自然環境保全事業、環境調査事業、温泉熱活用の分だと思えますけども、市内のどこの場所で何か所ぐらいを考えているのかをお聞きします。

○議長（佐藤 人己君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。

予防接種事業の高齢者インフルエンザ予防接種は、何名を想定していましたかということです。令和2年度の当初は65歳以上の高齢者の接種率が令和元年度同様58%と見込んでおりました。この新型コロナウイルス、インフルエンザが同時に感染拡大するということを回避することと、新型コロナ早期判定の対応が可能になるように、高齢者の自己負担額を1,000円に減額したことによって、接種者が増加することを見込みまして、接種率を80%で9,242人の接種を想定しております。

もう1件、加藤議員の御指摘がありましたように、高齢者のインフルエンザ予防接種の接種料については、現在も統一料金ではございません。予防接種は医療機関独自で接種料が基本的に設定される形になります。ただ、高齢者インフルエンザ予防接種は、予防接種法によって定期予防接種のB類に位置づけられておりますので、市町村が実施する予防接種で医療機関に委託という形で実施されます。その委託費は市町村ごとに設定されるという形になります。

由布市の場合は、県内相互乗り入れて医療機関と委託契約をして、65歳以上の高齢者には令和2年度は500円引き上げて、3,321円の助成という形をさせていただいております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） 環境課長です。お答えをいたします。

現在、プロポーザルによる業者を選定しております。それで、その専門業者が決まりましたら、業者と協議の上、市内全域、湯布院、庄内、挾間全域において、100か所を選定する予定にしております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それでは、インフルエンザの件ですけども、70歳か75歳以上の方はもともと1,000円だったような気がするんですけど、もう全額じゃなかったような気がするんですけど、私の記憶が間違っていればあれですけど、今回、65歳以上を1,000円にしたときにこれ一応マックスで考えたときの1,100万円なのか、大体このくらいだろうという7割、8割ぐらいで見た数字なのか、その辺のところを教えてください。

それから温泉の件ですけども、全域で100か所、泉源によっては温度の高いところや低いところ、硫黄分の多いところで、何と言うんですかね、いつも掃除をしなきゃいけないようなところ

ろとかいろんな箇所があると思うんですけども、その辺の区域分けというんですかね、こういうところはやりましょう、こういうところはやりませんかと思うんですけど、その辺を併せてお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

高齢者のインフルエンザの予防接種につきましては、65歳以上の由布市民の方について、本年は1,000円の自己負担をお願いをしておりますが、今までは1,500円の自己負担ということをお願いをしております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、泉質にはいろいろございます。温泉の湧出量も違いますし、市内全体のマップを作るために温泉にはいろいろ泉質もありますし、高い温度、低い温度、泉量、噴出量いろいろございます。そういうのをトータルして、低い温度であればどういうものに利用できるのか、高ければどういうものに利用できるのか、それから庄内であれば農業が盛んですので農業に生かせるのかとかいうことについて、マップというかそういう分布のマップを作りますので、後は専門業者と協議をしながらどの辺の泉源を調べたらいいのかということについて、協議しながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） インフルエンザの件ですけども、予防接種をする方が今年はかなり多かったと思います。今、医療機関関係で一医療機関何人とかいう報道が今のところあんまり出ていないんで、予防されているから出なかったのか、予防接種したから出なかったのか、そんなところはまだ1月、2月の状況を見ないと分からないと思うんですけど、今、由布市の中でインフルエンザが出たかどうかというのが分かれば、その辺だけ教えてください。

それから温泉の件ですけども、やはり事業所とか施設によって、うちのは使っていいですよというところと、いやうちちょっとというのが出てくるかなと思うんですけど、そのときはどういう判断をされる、もうその自主性に任せるのか、やはり必要なんをお願いしたいんだというふうに言うのか、その辺をお願いします。

○議長（佐藤 人巳君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） インフルエンザが、現在、発症しているかどうかという御質問ですが、全国的にもインフルエンザの感染のほうは減少しておりまして、現在では県内ではイン

フルエンザが発症していないというふうに報道等でもなされているようです。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） お答えをいたします。

利用の場所については、業者とこちらの環境課のほうの職員で回りながら、お願いをしながら断られるところもあるかもしれませんが、なるべく分布が偏らないような形で専門業者と協議をしながら、泉源の所有者にお願いをしながら調査をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、1 番、佐藤孝昭君。

○議員（1 番 佐藤 孝昭君） 1 番、佐藤孝昭です。

承認10号の9款1項3目消防費でございますが、災害対策事業費1,000万円、これにつきましては、7月豪雨宅地被害復旧支援金のことだと思うんですけども、これも、前回、一般質問から創設していただいてありがとうございます。

この分についての、今、申請の件数とこれの分の申請期間のほうを教えてくださいたいと思います。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

現在の申請件数についてでございますが、これまで15件の受付を行っております。申請期間といたしましては、令和3年3月1日までとして申請書を提出していただきますよう周知を行っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（1 番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

私の回りでも、まだ聞くとこの制度を知らない方とかもおられるんですけども、今回、どのような周知と応募方法といえいいですかね、その辺、市報では私1回確認したんですけども、そういう応募方法のほうと、あと申請期間が先ほど3月31日完了ということだと思うんですけども、その辺について何か問題等々があるような感じはあるかちょっと教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

周知のほうにつきましては、ホームページ、それから地区の回覧等によって行っております。現在、15件受付をして、まだ相談件数が何件かあっております。議員おっしゃられますように、まだこれを、制度を御存じでない方もいらっしゃるかと思いますので、また再度周知を行いたい

と考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤孝昭君。

○議員（１番 佐藤 孝昭君） 周知のほうをもう一度、３月までまだ時間もありますのでお願いをしたいと思うのと、もう一つが先ほど完了期間が３月１日ということだったんですけども、今、市内業者がこれに復旧するための工事業者さんもありこれ３月１日までに終わらせる業者さんがおられるのかどうかというの、私かなり不安を持っておるんですけども、もうこの制度自体が支援制度だと思うんですけども、もう来期というか、これが３月１日に工事が完了できないものも出てくると思うんですけども、そういうものを対応するつもりはございますか。

○議長（佐藤 人己君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

期間延長についてでございますけども、現在のところは３月１日が申請期限ということに変わりはございません。

今後、周知をいたしまして、被災者の皆様の相談内容等、状況を見ながら、協議、検討が必要な場合も出てくるかもしれませんが、基本的には周知をいたしまして、早い段階で御相談いただくように、とにかく御相談いただきますように周知をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 次に、１２番、佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） 債務負担行為をして、１２の委託料の環境調査業務の詳細な内容をお聞きします。

○議長（佐藤 人己君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） 環境課長です。御説明をします。

本市では、平成２８年３月に策定した由布市の環境基本計画において、地域固有の資源である温泉を活用した温室効果ガス排出削減を進めるため、温泉熱の有効利用の可能性を検討することとしています。このことを受けまして、今回この事業を実施することになりました。

それでは、自然環境保全事業、二酸化炭素排出抑制対策事業についての説明をいたします。

この事業は、令和２年度から３年度にかけて行う事業で、泉源の現況調査やエネルギー需要調査等を行い、地域経済における好循環の創出について費用対効果等の検証を踏まえながら、脱炭素地域づくりのモデルを形成することを目的とするものです。

今年度は、市内全域１００泉源を対象に、湧出量や成分等の調査、温泉排水による河川等への影響調査を行います。来年度は、この調査結果を踏まえ温泉利用が見込まれる温泉及び施設を抽出するとともに、温泉熱の最適な利用用途、例えば空調熱の利用や給湯熱の利用などを検討し、

温泉熱の利用設備等に関する事業化計画を策定したいと思っております。

また、温泉に関する保護条例、地熱発電等建設に係る規制条例の制定にも役立てたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） 内容は分かりましたし、誰がするのかなと思ったらプロポーザルで、今、業者を決めていると。まず１点は、これは世界がこういう脱炭素、水素、電気等々、もうガソリンも３０年ぐらいしたらなくそうと、そういうことですから分らんこともない。ただ、これは温泉に絞ってエネルギーやらガスどうするのかなと、いろんなことだろうと思いますが、これは国の事業じゃあないんだな。というのは、雑収入で収入上がっていましたね。これ普通はやっぱり国が指導してやるべきで、今、国会でも少しそういうのをやりかけているんですがおかしいかと、これはどこかの団体がそういう企業体かなとか、ずっと思うんですが、そういうのをきちっとやっぱり教えていただいて、何で雑入で歳入が入っているのかな。国の方針ならね、やっぱりそういうところの部分できちっとやっぱりモデルというんですから、これ市内で何か所、ほんなら旧町単位でいけば挾間、庄内、湯布院、それぞれ泉源ございますし、どういう形で今後進めていこうとするのか。将来的には、これを本当に何の事業にしようとしているのかというのをきちっとやっぱり示していただかないと、我々分かりにくいもんですから、そういうところを教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） お答えいたします。

この事業は環境省から委託されている一般社団法人地域循環共生社会連携協議会というところの補助金でございます。国、県からの直接的な事業ではございませんので、今回補助金は雑入ということで組ませていただきました。この事業は、２か年を通じて１００％補助事業ということになります。

それから、１００か所の選定なんですけど、去年の保健所の所有する登録件数で言いますと、湯布院地域は９６２か所あります。庄内地域が８２か所、それから挾間地域が３５か所、計１,０７９か所の泉源がございます。

そのうちの１００か所を調査するということで、当然民間が持っているところもございますし、この中の由布市が所有している泉源については、庄内が６件ございます。それから挾間が２件、それから湯布院が１２件と湯平が１２件ございます。ですから、由布市が持っている泉源についても、当然この１００か所の調査対象の中に入れますので、十分専門業者と精査しながら泉源については１００か所を選んでいきたいと思っております。

それから、民間の泉源を利用するということになると、また民間との協力が必要になってくるかと思いますが、今、申し上げましたように由布市が持っている泉源もございますので、そういうところを費用効果を考えながらどういうものに使えるかという、どういうものが使えるのかということを計画する事業でございますので、その事業を作った後、またいろいろ考えていかなければならないかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤郁夫君。

○議員（１２番 佐藤 郁夫君） これは、大きなやっぱり今後の日本全体、世界全体も私はそう思っていますので、由布市としてもこれだけ泉源があって、世界からお客さんも来るしね。それぞれの地域でやっぱりいろんな温泉を使った事業もしていかなきゃならないと思いますし、将来的にやっぱりこの環境問題というのも、今からまさにやっていかなきゃならない事業だから、これを調査だけじゃなくて、そういうモデルをしてできた場合は、きちっとやっぱり計画にうたって、こういう事業をやったりこういうことでやっていきますよというその方針を、これはモデルを作るんですからそういうことなんでしょうが、そういう計画はおありですか。

○議長（佐藤 人己君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） おっしゃるとおりだと思います。

もう環境課だけというよりも関係各課、総合政策とか、そういう課ともこの情報を連携しながら、そういった計画を立てていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 次に、１３番、淵野けさ子さん。

○議員（１３番 淵野けさ子君） １３番です。

私も同じ質問です。４款１項６目、それから区分１、自然環境保全事業の委託料、環境調査業務をだいぶ詳しく聞きたかったのでこれをお聞きするわけですけど、財源の内訳のその他の雑入とは、その根拠を聞きたかったわけですけども、今の佐藤郁夫議員の質問でだいぶ分かりましたが、どういうものに使えるのかをそれから考える、ちょっと甘いんじゃないかなと私は思います。

例えばこうしたい、具体的に何かあるはずなんですけど、それは何もないでね、調べてどういうものに使えるか、後で考えるちゅうことが、今、答弁の中で聞いたんですけども、環境省からの推進だということも分かりました。補助事業も２年間で１００％ということであれなんですけど、よく言われていましたもう亡くなられましたけど、野上議員が温泉台帳を作ったらどうかとか、いろいろ具体的なことも何か言ったのを記憶にあるんですけども、プロポーザルでまず何者が、今、出ているのかということと、本当にどういうものに使えるかというのを話し合っていないのかどうか、それが見えないと、何か凄くただお金を消化するだけ、よっぽど由布市にとって

いいものに残していかないともったいないなというふうに思うんですけども、ちょっとそこを聞きます。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） お答えをいたします。

この事業そのものが、どういう利用ができるかを探り出す事業ということになっておりますので、泉源の量とか泉質とか温度、その他でどういうものに利用できるかというのを調べるものでございますので、それができないと次に進まないというかその計画は立ちませんので、その前段階としてする事業というふうに認識していただきたいと思っております。

それから、プロポーザルなんですけど、ちょっとうろ覚えで悪いんですが、二、三者だったと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 13番、淵野けさ子さん。

○議員（13番 淵野けさ子君） どういうものかをつかむための調査というんですけども、由布市としてはやはり先々こういうものに使いたいとか、やっぱそういう方向性というか、そういうものも必要かなと思うんですよ。竹田市が、今、炭酸温泉水を凄く売り出してそれがまた認められて、健康のためにうまくいろんなところとコラボしながら、凄く、今、発展していつているんですよ。せっかくいいその温泉がある、どういうものに使えるかというものが由布市の発展につながるものに、私は健康だとかいろんな形で使っていただきたいというふうに私は思うので、ちょっと漠然的すぎたのでちょっとお聞きしました。

そういういろんな形に温泉という大事な財産ですから、私は一つは湯平温泉の大被害があったからそういうものも含めて何か関係するのかなと思ったけども、それとはまたちょっと違った意味の温泉の泉質を100か所ぐらい調べるということなので、本当に見える形で市民の暮らしに役に立つ事業に、役に立つ形でやっぱりしっかりしていただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤 人巳君） 環境課長。

○環境課長（田代 浩樹君） 議員さんの、十分理解できましたので、そういった形で研究してまいりますと思っておりますので。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 加藤幸雄議員の質問でも分かったんですけども、高齢者のインフルエンザ予防接種でございます。

これ一応、先ほどの説明では、65歳以上の80%の9,142名を対象と考えられているというようなことでしたけれども、現状そのどのぐらいの接種率なのかということと、それと各医

療機関でこれこの場で質問することではないかもしれませんが、各医療機関でワクチンは足りているのかということをお伺いいたします。

○議長（佐藤 人己君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） お答えいたします。

現在の接種率につきましては、65歳以上の高齢者、今回の対象が1万1,550人なんですけれども、接種率につきましては、12月7日までの市への請求分になりますが、これは10月接種と11月接種の一部の数字です。65歳以上高齢者で6,418人の請求が来ております。接種率は55.6%です。こちらのほうは、昨年度は4か月間の接種期間で、最終接種者数は6,776人、接種率が58.9%というような状況でした。

また、医療機関でのインフルエンザワクチンの不足についてですが、県内では接種を希望する人が多く、例年より早く受付を閉める医療機関が相次いでいるというふうな報道等されていますけれども、由布市内では直接医療機関からの市への連絡等は今のところございません。ただ、市民の方から11月末に予約をしたけれども、予約が取れなかったというような声は耳にしております。

太田議員さんもおっしゃれましたが、インフルエンザワクチンはやはり国が生産量や流通量を管理している関係で、本年度は昨年より7%増で供給されていると聞いているんですが、市内でも既に昨年の受診者数に迫るような接種状況となっているというふうなことの市での把握になっております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） もう現状はそれぐらいの接種率ということでございますけれども、80%を目指すということで、今、進めておりますけれども、希望しなくて打たないという方と、それと先ほど課長言われたように、打ちたくてもなかなか予約が取れないとか、そういった状況も見て取れるようです。

そういったことで、やっぱり接種率を上げるという部分では、医療機関にしっかりと通達をしていただいて、ワクチンの確保というのをしっかりやっていただいて、想定80%の接種率をクリアできるように御支援いただければというふうに思っております。答弁は結構です。

○議長（佐藤 人己君） これで質疑を終わります。

日程第6. 議案第72号

○議長（佐藤 人己君） 次に、日程第6、議案第72号、由布市湯布院地域複合施設条例の制定についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次、発言を許します。

まず、3番、坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 議案第72号の2条で、名称が湯布院ラックホールとありますが、前回一般質問で同僚議員さんがネーミングライツの件で意見をされたと思います。そういったことも踏まえた状況で、この名称決定の内容、どのようになったかということをお聞かせください。

○議長（佐藤 人己君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

今回、ネーミングライツということの命名権での公募ではございません。通常の公募によりまして、愛称部門で37作品、ロゴ部門で30作品の応募がございました。その応募を審査委員会のほうで審査いたしまして、大賞、次点をそれぞれ1点ずつ決定いたしました。当然、著作権、それから類似調査を行った上で問題がなければということで、大賞でございます湯布院ラックホールということで選定をいたしました。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） それでは、そのネーミングライツということは、もう最初から考えなかったという形だと思います。

これから先も、由布市はそういうことは考えていないということで、施設に対してネーミングライツというのは考えないのでしょうか。

○議長（佐藤 人己君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

ネーミングライツにつきましても、一般質問を受けた中でうちの調査をかけております。大分県下でも17実例ございます。金額の高いところで約5,000万円、低いところで33万円、当然、今後収益のことを考えれば、実施要項等を踏まえた上で関係各課と十分協議した上で、今後は検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 坂本光広君。

○議員（3番 坂本 光広君） 一般質問の中で皆さんもありましたけども、その自主財源のことを考えましても、早急にそういうことを考えていただいて、自主財源の一つにしていいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

答弁、結構です。ありがとうございます。

○議長（佐藤 人己君） 次に、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 議案第72号でございます。これ先ほど、議会冒頭、議案の差し

替えということで、第5条1の休館日を日曜日から土曜日にという部分が変更されて、年末29日から1月明けて3日というふうになった部分では安心しております。

市内の方は、特に湯布院地域の方が土日は複合施設を利用できんのかなというふうにちょっと心配しましたがけれども、訂正されてよかったなというふうに思っています。

次に、第6条の2、開館時間でございます。

この部分で、市長が必要と認めた場合はどういう場合を指すのかということと、附則中の湯布院視聴覚ライブラリーの条例廃止とありますが、この理由を教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

開館時間につきましては、本来基本でございます開館時間内での使用をお願いしておりますけれども、特別な事情といたしますか、イベント等で仮にもう臨時的に想定される部分については、協議をした上で認めたものということで入れております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） 社会教育課長です。お答えいたします。

由布市視聴覚ライブラリー条例の廃止の理由ですが、この条例は視聴覚室の設置条例となっております。事業そのものは現在、会議室や大ホール等で行っています。複合施設につきましては、新たに視聴覚室を設けていませんので、この条例を廃止するものでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 開館時間でございますけれども、市内、特に湯布院地域、特にということはないんですけども、湯布院地域にはいろんな団体が特にその公民館機能である空間を利用したいということで、いろんな団体が利用しておるわけですけども、湯布院の場合というのはその産業構成とか、特にその観光業が非常に多いわけでございます。観光業で従事されている方が公民館を利用しようとした場合に、例えば就業時間が夜8時、9時ぐらいまでという中で、なかなか公民館の利用ができないというふうなこともございまして、以前、首藤市長には特例を認めていただいて12時まで使わせていただいたと、特にコミセンは使わせていただいたというふうな実例があるんですけども、特例ではなくてやはり産業構成というのを鑑みただ中で考えていただきたいな、柔軟に対応していただきたいなということと、それとやはり地理的要因というのがありまして、挾間地域の場合には例えば大分市内で例えば貸しスタジオであるとか、そういった空間が利用しやすい距離にあるんですが、湯布院からになるとかなり距離があるということで、やはり利用時間というのを見直していただきたい。特に複合施設の場合には、夜間のその管

理といいますか、警備の方もおられるわけですから、そのところは柔軟に対応していただきたいなということでございます。

それと、視聴覚室を廃止するのでこのライブラリーの条例はもう廃止ですよということではなくて、視聴覚ライブラリー条例というのはあくまでもその視聴覚教育をしっかりと推進するためということで設置された条例であると思うんですね。そういった中で、例えばその湯布院地域では、例えば湯布院映画祭であるとか、文化記録映画祭であるとか、子ども映画祭であるとか、もろもろのその映像を使った視聴覚に訴える教育にも鑑みて、非常に重要な条例ではないかということでございますので、視聴覚室を廃止することによってこの条例を廃止したということは、ちょっと設置目的から考えるといかがなものかというふうに思うんですけど、いかがでございましょう。

○議長（佐藤 人已君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（衛藤 浩文君） お答えいたします。

言われるように、やはり新しい施設でございますので、住民の皆さんから愛される施設を目指そうということでしております。ただ、時間というのは設定が必要でございます。それはもう当然のことでございますので、時間内に収まるように使用のお願いをするとともに、特別な事情ということで今後協議が必要だというふうには考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、視聴覚室そのものはもうなくなってもそういう視聴覚の享受等は現在の会議室、大ホール等で行っておりますし、これからも大いに事業そのものは行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（８番 太田洋一郎君） 利用時間でございますけれども、柔軟に対応していただきたい。

市長が必要と認めた場合という部分の拡大解釈がある程度こうできるような形でとっていただくと、湯布院の方々は非常に便利かなと。待ちに待った複合施設が完成するわけですから、そういったことも鑑みていただいて御検討いただきたいというふうに思っております。

視聴覚ライブラリーの条例でございますけど、やはり僕個人としては、この視聴覚ライブラリー条例というのは設置したままでも、僕はいいのではないかなというふうには思っております。

先ほど、課長が言われたように、今後変わりなくということでございますけれども、やはりこの視聴覚ライブラリーというその設置目的というところに非常に重きを置いた場合に、この条例

廃止というのはいかななものかというふうに思っておりますので、開館時間、そしてまた視聴覚ライブラリーの廃止という部分もしっかりと委員会の中で協議していただきたいというふうに思っております。答弁、結構です。

○議長（佐藤 人巳君） これで質疑を終わります。

日程第 7. 議案第 7 3 号

日程第 8. 議案第 7 4 号

日程第 9. 議案第 7 5 号

日程第 1 0. 議案第 7 6 号

日程第 1 1. 議案第 7 7 号

日程第 1 2. 議案第 7 8 号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第 7、議案第 7 3 号、由布市湯布院コミュニティセンター条例の廃止についてから、日程第 1 2、議案第 7 8 号、由布市ほのぼのプラザの指定管理者の指定についてまでを議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第 1 3. 議案第 7 9 号

○議長（佐藤 人巳君） 次に、日程第 1 3、議案第 7 9 号、由布市道の駅ゆふいんの指定管理者の指定についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。8 番、太田洋一郎君。

○議員（8 番 太田洋一郎君） 議案第 7 9 号、由布市道の駅ゆふいんの指定管理の指定についてでございます。

これ選定基準が平均点の 8 割、1 6 0 点以上とありますが、公募を伴わない指定管理者を指定する場合は、もう少し引き上げる必要があるのではないかというふうに思っております。

特に採点結果を見ますと、住民の平等な利用の確保とサービスの向上、3 3. 0 0 点、もろもろがございますけれども、やはりこの各採点結果をもう少し上げて、最低でも 1 7 0 点以上は必要ではないかというふうに思っております。

また、この点数が上がらないという部分が何か原因があるのではないかというふうなことも、例えばその構造的な部分とか考えた場合に例えばその売場面積が狭いであるとか、そういったことももろもろ加味されますが、ここのところはいかがでございましょうか。

○議長（佐藤 人巳君） 総務課長。

○総務課長（一尾 和史君） 総務課長です。お答えをいたします。

指定管理者の選定については、指定手続に関する条例及び施行規則等に従って選定をしているところでございます。

公募によらない候補者については、条例規則で選定基準というような、それをクリアするというような条文はございません。

ただ事務処理要綱の中で、例え公募によらない候補者であっても、選定委員会の中で選定基準を満たすようにという項目がございます。大分県内由布市を入れて、指定管理の制度を行っているところ、11市町ございまして、その中で公募によらない候補者について選定委員会を開いているというのが6団体。その中で、選定基準を設けて点数を出しているのが大分市と由布市だけでございます。

大分市については、施設ごとに最低の合格点というものを設定してそれをクリアすればというところでございます。

由布市については、もう一様に、例え公募によらない候補者であっても、8割という得点という高いハードルを設けております。そのようなことから、今時点でその8割の基準を満たすということについて、それを引き上げるということは考えてはおりません。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 選定基準なり点数を引き上げる必要を、今、考えていないということでございますけれども、やはり公募を伴わない指定でございますので、より何と言いますか、運営されることが非常に、こう何と言いますかひらくちで言いますと、利用者に対して非常に歓迎されると、非常に評価されるというふうなところをやっぱり目的として目指す必要があるというふうに思うんですね。

今、道の駅は重点道の駅ということで改修されておりますけれども、それに併せて、今、物産棟とかそういったことも含めて、やはり問題があるんじゃないかというふうに思っておりますので、これまた委員会のほうでしっかりと道の駅のほうにも視察に行かれるようなことを聞いておりますけれども、施設の方の声も聞きながら、またそのいかにこの採点結果を上回るような努力ができるのかということも検討していただきたいと思っております。

弁答は結構です。

○議長（佐藤 人已君） これで質疑を終わります。

日程第14．議案第80号

日程第15．議案第81号

日程第16．議案第82号

日程第 17. 議案第 83 号

日程第 18. 議案第 84 号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第 14、議案第 80 号、大分県退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてから、日程第 18、議案第 84 号、事務の委託の協議についてまでを議題として質疑を行います。通告がありませんので、これで質疑を終わります。

日程第 19. 議案第 85 号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第 19 号、議案第 85 号、令和 2 年度由布市一般会計補正予算（第 11 号）を議題として、質疑を行います。

歳出について質疑の通告があります。

款別ごとに通告順に従って発言を許します。

まず、2 款総務費について、1 番、佐藤孝昭君。

○議員（1 番 佐藤 孝昭君） 議案第 85 号、ページにして 22 ページ。2 款 1 項 1 目総務費給与管理費でございます。地域整備課、時間外手当 359 万 9,000 円、これについての主な詳細を教えてくださいと思います。

○議長（佐藤 人已君） 挟間地域整備課長。

○挟間地域整備課長（岡 公憲君） 地域整備課長です。

挟間地域整備課の今後の主な業務内容といたしましては、挟間管内の道路や河川などの公共土木災害、主だったものはもう既に発注を終えているところでございますが、これから地権者との調整や施工業者との協議等の工事管理を行うとともに、小規模災害約 50 件の設計積算を行い、発注を行っていきます。

同じく、挟間管内の農地や水路などの農地災害 300 か所につきましては、まだ国の査定中ではございますが、査定終了後、順次発注業務を行い、工事契約後、地権者や施工業者との協議、調整を行いながら復旧工事を進めてまいりたいと考えております。

現在、災害を優先に業務を進めておりますが、通常業務も並行して行う必要がございます。数多くの要望に対しまして、道路維持、補修工事をはじめ、小規模な道路改良、水路改修、由布川峡谷の新たな散策道の工事等、災害以外の業務も対応していく必要がございます。そういう中で、12 月から 3 月までの 4 月分の時間外手当を要望した次第でございます。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（1 番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

14 日まで査定の分の申込み等も 14 日までとかいう部分も、国の分があったりとかするので、

いろいろな時間外手当等もあるのだと思いますけれども、金額にして今回の時間外手当の分で見ると、農林整備課が一番多く418万円、それから建設課が313万円の今回、補正で上がっておる中で、地域整備課として359万円ということでございましたので、整備の中では過重労働だとか、それから残業もなるだけでなく途中でこの金額の分を出されたのかという、検討も十分されて出されたとは思いますが、そういう状況で大丈夫なのかなというのもあったものから、せっかくですんで、財政課長おりますので、この金額についてもしっかり検討したのでこの金額になったということでよろしいですか。

○議長（佐藤 人己君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えいたします。

今回の担当課からの補正予算の要求が提出された後、事務的な経費ということで査定を経ず、査定には上げずに財政課との協議ということで調整をいたしました。

今、議員言われたように、挟間もかなり災害箇所が多く発生をしております、その業務分担を建設課、農林整備課と各地域整備課が分担しながら、今、業務をやっているというふうに認識をしております。その中で、今後、査定終了後もかなりの業務量が発生をするというところで、加えて計画的な業務執行と併せて職員の健康管理という観点からも、その辺のところも十分協議をした上で要求いただいた額から若干調整をさせていただいて、今回、計上させていただいているところです。

以上です。

○議長（佐藤 人己君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

十分、皆さん体にお気をつけながら、災害対応等もしていただいているのも分かっておりますので、頑張ってくださいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤 人己君） 次に、3款民生費について、8番、太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 議案第85号、ページ数37ページ。3款3項1目区分2、生活困窮者就労準備支援事業で説明の中で、今回は採用がなかったというふうな説明をいただきましたが、その理由を教えてください。

○議長（佐藤 人己君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

3款3項1目、区分2、生活困窮者就労準備支援事業、会計年度職員の減額についてですが、この会計年度任用職員につきましては、生活保護費、医療扶助適正化事業分の生活保護者の方への健康管理を実施する保健師を雇用するためのものです。市の会計年度任用職員の募集に合わせ

て雇用を計画しておりましたが、応募者がいないということで雇用ができないままとなっております。今後も雇用の見通しが立たないことから、減額をお願いしたところです。

本年度は生活保護の方全体の健康状態の傾向などの分析に重点を置き進めておりまして、この分析につきましては12月中に終了いたしますので、年度内に健康指導の必要な対象者等を選定しまして、4月からの具体的な実施に向け関係課と体制を整え、事業の推進を図っていく予定となっております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 分かりました。

最後に確認しておきたいんですけども、採用しなかったということで不備等はないというふうに考えてよろしゅうございますか。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、今年度、主に分析作業、調査等に主力を重点的に行っておりますので、その部分を含めまして、来年度からしっかりと実施をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 太田洋一郎君。

○議員（8番 太田洋一郎君） 分かりました。

しっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

ただ今の説明ですと、もともとでは予算を組む必要がなかったのかなというふうにふっと思ったりもするんですが、そういうことはないんですね。そのところを。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 本来ですとその分析に合わせまして、もう少し具体的の方策等を保健師の採用というところで、専門職というところで行っていたところではあるんですけども、そういうものがかなわなかったという部分と、今、生活保護の方の健診等は、健康増進法によりまして健康増進課のほうで実施をしていただいております。その部分も含めて連携しながら情報等を共有して、生活保護を受けられている方々が健康で過ごせるようにということで行っていますので、その部分は若干そういうものでは足りない部分もあるかもしれませんが、来年度からしっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、7款商工費について、13番、渕野けさ子さん。

○議員（１３番 瀧野けさ子君） ５２ページ、７款１項２目、区分２、新型コロナウイルスの緊急対策事業、減額７，０００万円の１回聞いたかもしれませんが、ちょっともう一度減額の理由を教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。

７，０００万円を減額した理由でございますが、これは８月７日の臨時議会の折に、市内の中小事業者を含めて感染症予防対策をしていただくということで、そういった感染症対策の予防に掛かった経費につきまして、上限１０万円を補助するという内容でございました。

この当時、８月５日頃、新型コロナウイルスが第２波というふうに非常に感染が拡大しております、何とか市内での発生を防ごうということで、特に中小企業者の方に応援をしようということだったんですけれども、この１２月の予算を計上する査定の時期に、この中小企業者の感染症の予防の進捗状況を見ますと、私どもがお願いしました１，０００人で１億円お願いしていたんですけれども、７５件しかありませんで非常に予算が余るということで、７，０００万円の減額をお願いした次第です。

○議長（佐藤 人巳君） 瀧野けさ子さん。

○議員（１３番 瀧野けさ子君） 最初、この補正予算が上がったときに、これは市外からの事業者にも適用というもう全ての事業者にも適用ということで、これはいいことだなというふうに思っていたんですけれど、結構知り合いの人もこういうのをと思って、過去といってもそんなに遠くはないんですけれども、出る前にちょっと対策したのもいいんですとか、いろいろ事業者から聞かれたりとかしたものですから、私はもっとあるのかなというふうに期待をしていたんですけれども、７５件しか申請がなかったということなんですね。それで減額ということで、意外だったのでちょっと驚いたのでちょっと聞きたかったんですけれど、その後なんかあります。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） お答えをいたします。

５月も緊急対策の緊急給付金、それから店舗等の支援金を、これは市内の事業者で限定をしました。そのときには８０２件ぐらいだったんです。今、議員がおっしゃられましたように感染症対策をするということで、市内の事業者全てこれは市内に住所を有するとかそういう条件はなくて、全ての方に感染症対策をして安全、安心をＰＲしていただくと。当然、そういうこの申請をしていただいた方にはステッカーを配るようにして、安全な取組をしていますよちゅうＰＲをしていただくのも含めてです。それと併せて市外の事業者含めて２００者ぐらいあろうということで、１，０００者ということで見積もりをしました。

特に、なぜこのように少なかったかといいますと、９月の４連休から１１月中旬まで非常にＧ

○T oキャンペーンで非常に事業者さん忙しくて、この事業もそんなにコロナが感染を拡大、今のような状況ではございませんでした。そういったことと、先ほど言いました第2波が落ち着いていたという状況で、申請があまり上がってきていないかなというふうな状況があります。今は、若干またコロナがちょっと感染拡大をしておりますので、今は少しずつ相談は増えてきております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） それでは、今、相談が少しずつ増えてきているということなんですけど、とりあえずこれは減額して、今後そういう相談とかに応じて柔軟に対応するようなこの先そういう経済対策のためにも、柔軟な対応をとりあえず減額して考えていただけるかどうか。

○議長（佐藤 人巳君） 商工観光課長。

○商工観光課長（衛藤 欣哉君） 商工観光課長です。

昨日までの交付決定者は157名でございます。まだまだ執行率としては、今は3,000万円の予算をいただいておりますけども、まだ48.8%ぐらいの部分です。一応、12月の28日まで受付をしておりますが、今、おっしゃられましたことも含めて、これから予算がある範囲内であれば期間を延長するとかそういうことも含めて、検討はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人巳君） 次に、9款消防費について、13番、渕野けさ子さん。

○議員（13番 渕野けさ子君） 58ページです。9款1項3目、区分2、新型コロナウイルス緊急対策事業238万2,000円なんですけども、庁用器具費と備蓄用倉庫4か所分とお聞きしたんですけども、具体的にちょっと教えてください。

○議長（佐藤 人巳君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。お答えいたします。

備蓄倉庫につきましては、避難所の開設が迅速にできるようにということで、今回、4か所上げさせていただいております。特に学校施設におきまして、学校の備品類と区別して避難用品をまとめておく防災倉庫が必要と考えられまして、今のところ谷小学校や石城小学校等の主に学校施設におきまして、4か所ほどの設置を考えております。

具体的には、設置スペースなどで調整する必要がありまして、学校のほうと協議して設置個所の選定を進めるように考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 人已君） 渕野けさ子さん。

○議員（１３番 渕野けさ子君） 主に学校ということで考えてよろしいんですかね。今、石城と谷小学校と聞いたんですけども、じゃあ学校施設の中にその４か所ということで考えて配分していращやるということよろしいんですかね。

○議長（佐藤 人已君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） お答えいたします。

学校の敷地内のスペースについて、ちょっと協議をして設置するようにしたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 次に、１１款災害復旧費について。１番、佐藤孝昭君。

○議員（１番 佐藤 孝昭君） 議案８５号、ページ数が７４ページ。１１款３項２目、災害復旧費でございます。

社会教育施設災害復旧費４１８万４,０００円、自治公民館等整備補助金でございますが、これは今回の災害での災害復旧ということの形だと思んですけども、説明聞きますと３地域の申請ということでございました。なんか少ないような気がするんですけども、どのような応募方法や周知をしてこの３地域だったのかと、それから今回は義援金を要綱を見ますと、１００分の９０の残りの１００分の１０は義援金で、もう残りの１０のほうは義援金のほうで出すような感じになっていると聞きますが、その制度の分と期限のほうを教えてください。

○議長（佐藤 人已君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） 社会教育課長です。お答えいたします。

自治公民館災害復旧費補助金交付規則につきましては、今年度の７月豪雨災害の被災自治公民館の状況や自治公民館連合会からの要望を受けまして、今年度８月に施行した制度となります。

対象となるものは、由布市が災害救助法に該当し、その災害により甚大な被害を受けた自治公民館の復旧を行うものとしております。

令和２年７月豪雨災害に伴う自治公民館の災害復旧の申請状況といたしましては、９月議会において補正予算の議決をいただきました時松自治区、小野屋自治区、久保自治区、そして今回の議会で補正予算を計上させていただいています七蔵司自治区、北田代自治区、佐平治自治区の６件となっております。

被災した自治公民館の状況確認につきましては、７月豪雨災害後に行われました被災状況確認をもとに行ってきたところでございます。また、例年のこととなりますが、８月に令和３年度事業に係る自治公民館等整備補助金の要望受付のお知らせを自治委員、自治公民館長宛てに行ってきた中で、災害に関する問い合わせをいただいた案件につきましては、個別に対応を行ってきた

ところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 福祉事務所長です。お答えいたします。

義援金につきましては、県の義援金配分委員会において、対象者や義援金の配分額が決定しておりますので、由布市におきましても被災された方々に対しまして速やかにお届けしております。

この個別配分とは別に、由布市の枠配分として３６０万円が配分されております。市では義援金に係る検討委員会を開催いたしまして、また県とも協議をする中で自治公民館修繕費の地元負担等に充てることを決定しております。

御質問の期限についてですが、現在のところ県から期限の指定はありませんが、最終的には県への報告が必要となっておりますし、また枠配分ということで限られた金額でもありますので、公民館の修繕の状況に応じて配分を行う予定となっております。公民館は市民の皆様方に取りまして大切な施設ですので、早急な復旧が必要と思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 佐藤孝昭君。

○議員（１番 佐藤 孝昭君） 補正のほうからですが、この分につきましては、じゃあこの４１８万円の分につきましては、ここまでにこの公民館の整備工事というのが完全に終わるという形なので、今回の補正で上げたということで、そういう工期の確認もされているということが１点と、先ほど義援金につきましては、期限がないというような言い方をされましたけども、なら３月３１日までに工事が終わらなくても、この１００分の１０の分の義援金の分は来年に持ち越しても出るというような理解でよろしいですか。

○議長（佐藤 人巳君） 社会教育課長。

○社会教育課長（伊勢戸隆司君） お答えいたします。

今回、出させていただきました補正の３自治公民館の件につきましては、３月までに工期は終わる予定となっております、工事事業者のほうにも自治区のほうからこの事業所をお願いすると伺いまして、担当のほうから再度またお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤 人巳君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長兼福祉課長（馬見塚美由紀君） 県にも確認いたしまして、今のところ期限ということが伺っておりません。ただこの枠配分、先ほども申し上げましたように３６０万円という金額でございますので、どのくらいの公民館の修繕費等が出てくるかということで、また配分を改めて考えていかなければならないということになっておりますので、早めの修繕ということが必

要ではないかなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） 佐藤孝昭君。

○議員（１番 佐藤 孝昭君） ３回目です。

今、社会教育課長が言われたように、結局自治区の方が業者さんを自分らで見つけてこの見積りをしたり、いろいろしているわけなんですけども、現実その工期的に３月末までにこれからかなり災害復旧の分が出る中で、かなりこの工事ができるかどうか分からないみたいところで、今、進んでいるところがあると思うんですね。ですので、その辺のところはよく精査していただきながら、市のほうからも業者さんにもお願いをしていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（佐藤 人已君） これで、議案第８５号についての質疑を終わります。

日程第２０．議案第８６号

日程第２１．議案第８７号

○議長（佐藤 人已君） 次に、日程第２０、議案第８６号、令和２年度由布市介護保険特別会計補正予算（第３号）及び日程第２１、議案第８７号、令和２年度由布市水道事業会計補正予算（第４号）を議題として質疑を行います。質疑の通告はありませんので、以上で質疑を終わります。

ただいまの承認第１０号の承認１件と議案第７２号から議案第８７号までの議案１６件については、会議規則第３７条第１項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。各委員会での慎重審査をお願いいたします。

○議長（佐藤 人已君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、１２月１５日午前１０時より委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午前１１時２３分散会
